JR東海労ニュース

№2362 2019年2月25日 I R東海労働組合

新幹線で刃物事件発生!

「のぞみ265号」に続き、またもや!

2月20日の「こだま660号」で「ハサミで車内の壁に穴を あけたとして、男が逮捕された」などの報道がされました。 男はハサミで穴をあけたと認めているとされています。

会社は「のぞみ265号」殺傷事件の後、同種事件対策として、防犯カメラの設置や増設、車掌用の耐刃ベスト・耐刃手袋、防護盾、刺又(さすまた)などを車両に搭載しました。さらに、昨年12月には刃物を鉄道車両内に持ち込むことができないことを明確化するため、手回り品のルールを改正し、持ち込み禁止の荷物に、包丁類、ナイフ類、はさみなどの刃物が追加されました。

「こだま660号」事件で、これらの対策は、殺傷事件など を未然に防ぐためには全く有効でないことが、あらためて 明らかになりました。

防犯力メラは記録しているだけ!

命を守るために!

JR東海労は、利便性追求より、 傷害事件を未然に防ぐ対策を要求します!